

道路舗装工事で側溝の養生作業中、バックしてきたダンプカーにひかれる



発生状況

この災害は、道路舗装工事現場で道路を横断する側溝にアスファルト合材が入らないよう側溝の蓋に鉄板を固定する作業中、アスファルトを積んでバックしてきたダンプカーに被災者がひかれたものである。

この工事は、国道に接続する町道の工事で、災害発生当日の午前中に町道の左側半分を施工し、午後からは右側半分を施工することになっていた。

当日の朝は、現場責任者以下15人で午前8時より作業ミーティングが行われ、被災者は一般車両が町道を通る時に、作業中の作業員に車両の通行を知らせる仕事に就くよう指示された。

午後の作業も順調に進んでいたが、舗装予定の途中に町道を横断する側溝があり、これには栈の切った鋼製の蓋が被せてあって作業中にアスファルトが側溝に入ってしまうので、作業員の一人が鉄板を固定する作業を行っていた。

被災者は、一般の通行車両の誘導を行っていたが、通行量が少ないのでこの作業の手伝いを始めた。

しばらくして、アスファルトを積んだダンプカーがバックで進入してきて、被災者をひいてしまった。

原因

この災害の原因としては、次のようなことが考えられる。

- 1 舗装工事中の道路を一般車やダンプカーがひんぱんに出入りするにも拘らず、作業誘導員を配置し、的確な車両の誘導を行わせなかったこと
- 2 ダンプカーを後進させるにあたり、後方の確認が不十分であったこと
- 3 側溝のグレーチングの養生などについて、施工計画が十分に検討されていなかったこと
- 4 現場に出入りするダンプカーの運転者との作業に関する連絡調整が十分に行われていなかったこと
- 5 複数の下請事業場の作業員が混在して作業を行っているのに、統括管理が十分に行われていなかったこと
- 6 労働者に対する安全教育が不足していたこと

対策

この災害は、道路舗装工事現場で道路を横断する側溝にアスファルト合材が入らないよう側溝の蓋に鉄板を固定する作業中、アスファルトを積んでバックしてきたダンプカーにひかれたものであるが、同種災害の防止のためには次のような対策の徹底が必要である。1 施工方法、工期等を含めた施工計画を事前に十分に検討し、関係者に周知徹底すること

2 車両系荷役運搬機械等に接触する恐れがある場合は、作業員の立入禁止、または誘導員の配置を行うこと

3 作業員に対し、危険箇所への接近禁止、誘導方法等を含め安全教育を十分に実施すること

4 工事現場に係わる関係業者の作業前の打合せを確実に実施するとともに相互の連絡体制を確立すること

業種	道路建設工事業	
事業場規模	16～29人	
機械設備・有害物質の種類 (起因物)	トラック	
災害の種類(事故の型)	交通事故(その他)	
建設業のみ	工事の種類	道路建設工事
	災害の種類	工事現場内における自動車等乗物全般
被害者数	死亡者数：1人 休業者数：0人 不休者数：0人 行方不明者数：0人	
発生要因(物)	区画、表示の欠陥	
発生要因(人)	危険感覚	
発生要因(管理)	合図、確認なしに車を動かす	

NO.100078